

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令)

許認可等の名称	建築協定の廃止の認可	
根拠法令・条項	建築基準法第76条第1項	
所 管 課	建築安全課	
審 査 基 準	<p>当該認可は、建築基準法第73条第1項の規定に基づき認可された建築協定の廃止の認可であるが、個々の事情による要素が高いので、基準を別に定めるのは困難であり、法令の規定どおりとする。</p>	
標準処理期間	<p>標準処理期間</p> <p>標準処理期間を設定できない理由</p>	<p>認定については、30日を原則とする。</p>